

# 地域福祉型福祉サービスとは何か～そのめざすものと特徴を紹介～

(さらに詳しくは、『地域福祉型福祉サービスのすすめ～小規模、地域密着の可能性を探る～』(地域福祉型福祉サービス事例集)を参照してください。全国の10の実践事例も紹介しています。)

## 1 なぜ「地域福祉型福祉サービス」なのか

宅老所で認知症の高齢者が職員やボランティアと家族のように過ごす、あるいはふれあい・いきいきサロンで利用者と担い手が一緒に過ごす中で、高齢者や障害者がいきいきした表情を見せている。

その表情には、支えられる側、支える側という立場を超えた友人、隣人という関係づくりが影響しているように思われる。また、そこには、専門職としての配慮もさることながら、その人らしく過ごしてもらおう、というケアの考え方の変化が見られる。

全国社会福祉協議会では、高齢者自身にこのような変化を起こさせているのは何か、ケア方法の新しい方向を示しているのではないかと、また、それが、支援を要する人の人間関係を回復・維持する、地域社会とのつながりをつくることと深くかかわっているのではないかと、さらに、活動を通じての波及効果はなぜ生じているのか、という問題意識から、これらのサービス・活動を「地域福祉型福祉サービス」と呼び、これについての調査研究を開始した。

ひとことで言うと、地域福祉型福祉サービスとは「地域福祉志向のサービス」あるいは「福祉サービスを地域福祉の視点から変えるサービス」ということができる。地域福祉とは、福祉は専門職だけでなく住民がかかわることが重要であること、支援を必要とする人も単に支援の受け手であるだけでなく地域社会の一員として生活することを大切にすることである。

具体的なサービスとしてあげられるのは、宅老所(小規模多機能施設)、認知症高齢者や知的障害者のためのグループホーム、地域小規模児童養護施設、ふれあい・いきいきサロン、住民参加型在宅福祉サービスなどであるが、ほかにもさまざまな実践があるだろうし、その範囲を厳密にすることに意味はないと考えて、調査研究をすすめた。

全国のさまざまな活動を訪問し、研究をすすめたが、その結果、以下のようなサービスのかたちと事業運営の特徴が浮かびあがってきた。

## 2 地域福祉型福祉サービスの特徴

### (1) 原点は「かかわりの場」の創造と「その人らしい生き方・生活」を尊重すること

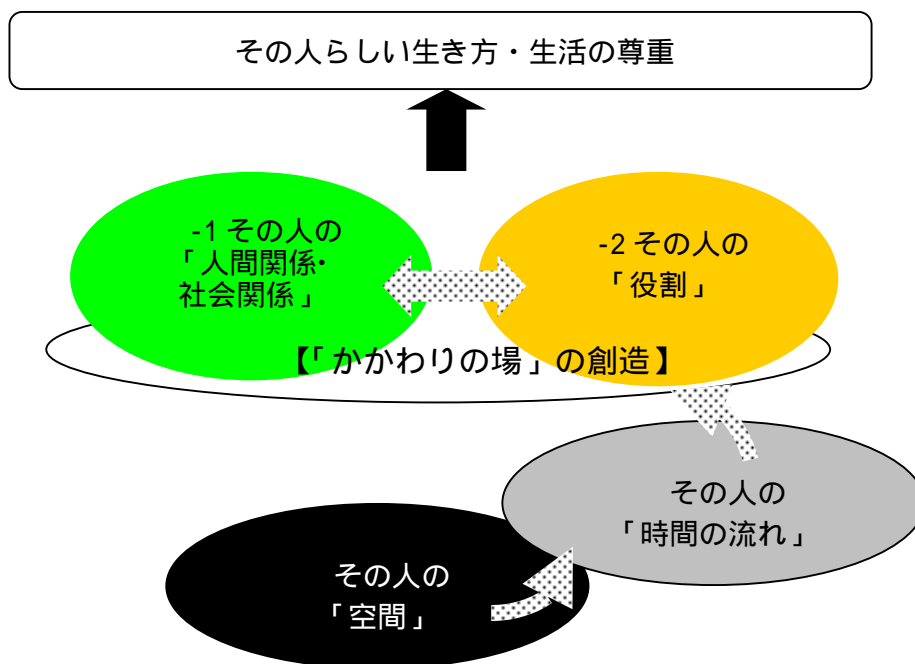
個人の尊厳を尊重すること、「その人らしい生き方・生活」を大切にすることは、福祉にとって非常に大切な方針であるが、従来はなかなかそれが実現できなかった。

地域福祉型福祉サービスは、かかわりの場(「人間関係・社会関係」の回復・維持、「役割」の設定)をつくることによって、「その人らしい生き方・生活」の尊重ができる条件を整備しているということができる(図1参照)。

「その人らしい生き方・生活」は、単に小規模な事業所だから、民家を活用した空間でサービスを行っているからということだけで実現されるわけではない。図のように、物理的環境といったハード面の整備から、少しずつソフト面へ、人間関係・社会関係の維持や構築＝「かかわりの場」の創造へと踏み込んでいき、いくつかの段階を経て実現されていると思われる。

地域福祉志向を明確にした宅老所やグループホームの取り組みでは、住み慣れた地域で小規模な居住空間を家庭的なしつらえでつくり、そうした空間を生かし、普通の生活に近い時間の流れで暮らせるように個別ケアを行うとともに、地域でのなじみの人間関係を継続(または再構築)するというプロセスが意図的・段階的に踏まれ、「その人らしい生き方・生活」の実現を目指している。

図1



その人の「空間」の確保  
 空間・環境が整備されると、その空間で何をするか、時間の過ごし方に変化が現れる！  
 その人の「時間の流れ」の確保  
 その人らしく時間を過ごしていると、その人のもつ人間関係や能力が浮かび上がる！  
 その人の「人間関係・社会関係」の維持・構築、「役割」の確保 = 「かかわりの場」の創造  
 その人らしい場所で、その人らしいペースで、  
 その人らしい役割を果たしながら、その人らしい人間関係・社会関係をつむいでいく  
 その先には・・・？  
 「その人らしい生き方・生活」の尊重の実現

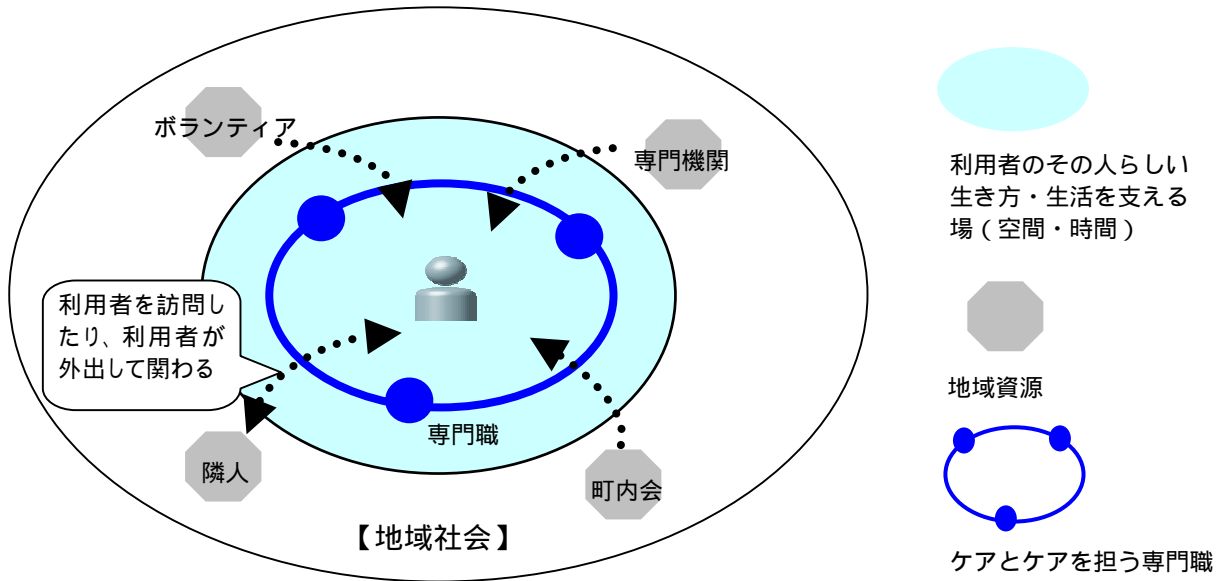
(2) 専門職発と地域住民発の2タイプがある

「地域福祉型福祉サービス」を提供するに当たって誰が中心的な担い手になるかによって整理すると、つぎのように二つのタイプに分けて考えることができる。

ここで専門職とは有給であるというだけでなく、ケアワーク、ソーシャルワークなどの専門的知識・技術を持ち、専門職としての価値観をもつ人びとを指している。「専門職」は必ずしも「住民」と対置されるものではないが、主な担い手によって結果的に大きく2つのタイプがあるということからこのような整理を行った。

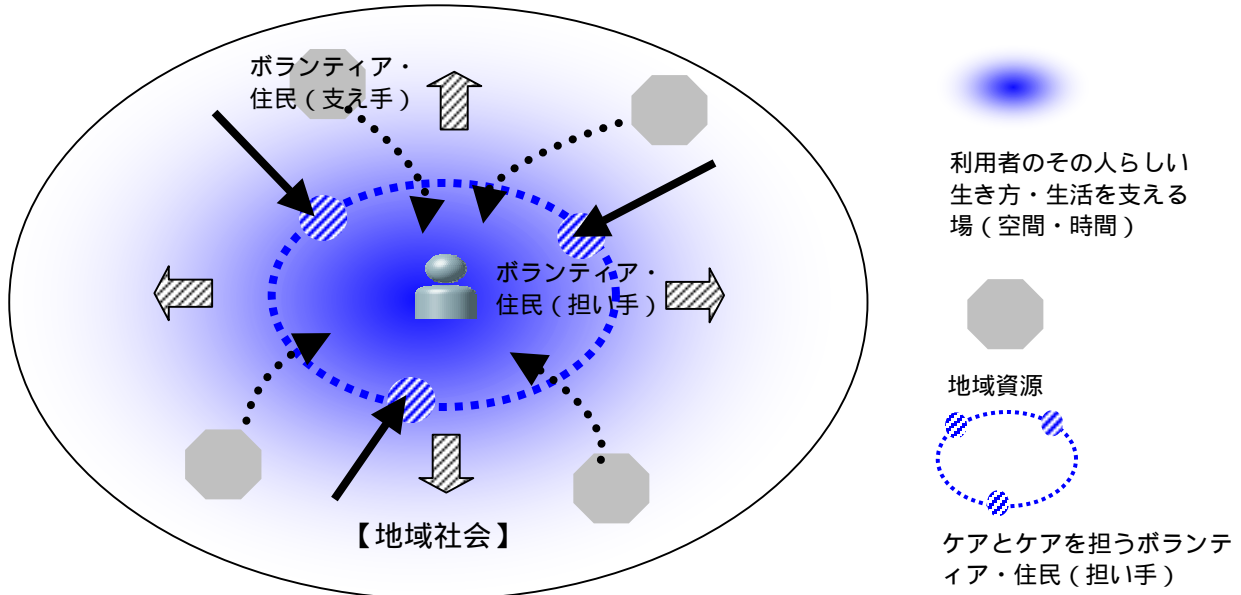
主な担い手	地域社会の関わり	サービス例
専門職をベースにした事業者	事業者の運営に当たり、人的・物理的・経済的等、さまざまな面から支援を行う。	宅老所（小規模多機能施設） 認知症高齢者や知的障害者のためのグループホーム 地域小規模児童養護施設 等
地域住民ボランティア	地域住民が主体的に活動を行う。 地域の専門職（コミュニティワーカーおよびケアワーカー、医療職など）は必要に応じて支援を行う。	ふれあい・いきいきサロン 住民参加型在宅福祉サービス

A 専門職発の「地域福祉型福祉サービス」



利用者のその人らしい生き方・生活を支える場の中に専門職による支援のネットワークができています。  
 地域資源であるボランティアや隣人、町内会、専門機関（医療等）は、必要に応じてその人らしい生き方・生活を支える場の中に入り、活動する。  
 利用者のその人らしい生き方・生活を支える場は地域社会の中に在るが、その境は明確である。

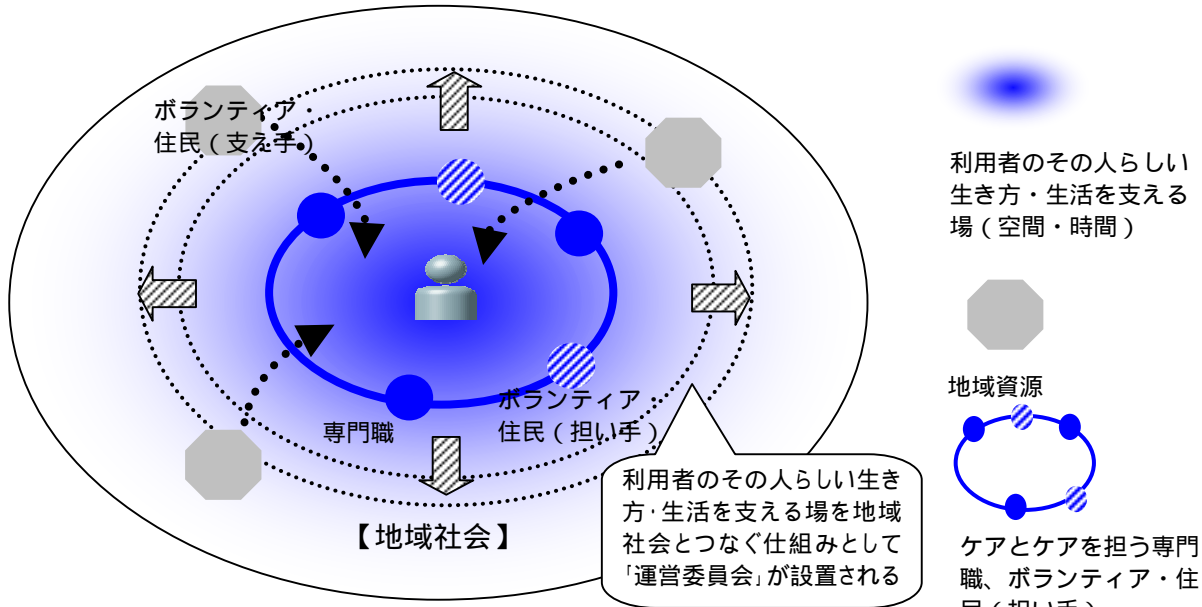
B 地域住民発の「地域福祉型福祉サービス」



地域資源であるボランティアや隣人、町内会、専門機関（医療等）は、その人らしい生き方・生活を支える場の中に、担い手・支え手として取り込まれていく。  
 利用者のその人らしい生き方・生活を支える場は地域社会の中に在って、その境ははっきりしない。利用者のその人らしい生き方・生活の支え方に応じて、少しずつ広がっていく。

C 専門職発・地域住民発が融合した「地域福祉型福祉サービス」

住民発のふれあい・いきいきサロン等の活動が、デイ・サービス、さらに宅老所等に発展し、専門職も導入していくタイプ、あるいは自治会や地区社協が拠点を確保し、そこに専門職を擁するNPO法人や社会福祉法人を呼ぶというようなA・Bのような分類ができない「融合」タイプも出てくるものと思われ、そのようなタイプを次に紹介した。



利用者のその人らしい生き方・生活を支える場の中に専門職による支援のネットワークができています。

地域資源であるボランティアや隣人、町内会、専門機関(医療等)は、その人らしい生き方・生活を支える場の中に、担い手・支え手として取り込まれていく。

利用者のその人らしい生き方・生活を支える場を地域社会とつなぐ仕組みとして、「運営委員会」が設置される。

(3) 地域福祉型福祉サービスは、「その人らしい生き方・生活」を尊重する「サービス」のかたちをもっている

従来の福祉サービスでは、落ち着いて過ごす場所や、自分のペースで過ごせる時間、日常生活を過ごすうえでの仕事・役割などの確保が必ずしも十分でなく、結果として、「その人らしい生き方・生活」を実現しにくいという実態がみられるのに対し、「地域福祉型福祉サービス」では、落ち着ける空間、自分のペースで過ごす時間、日常生活上の仕事・役割の確保をめざし、その基盤の上に、利用者同士、スタッフとの間、地域社会との人間関係を築くことによって、利用者が地域で抱える「生活のしづらさ」を解消し、「その人らしい生き方・生活」を確保しているといえる(図1参照)。

また、そのために地域福祉型福祉サービスでは、従来の福祉サービスのようにサービスの対象を年齢や障害の有無、程度、種類等の属性によって区分・限定せず、サービス内容も固定化しない。

さらに、サービスの組み立てでは、利用者の「関係性」を重視し、「関係性」を断ち切らないために、サービスを利用者の生活の場で提供し、専門職と利用者の交流を重視する、という共通性をもっている。

利用者の「関係性」を重視するサービス

「地域福祉型福祉サービス」は、利用者がそれまでに築いてきたその人らしい生き方・生活(空間、時間の流れ、人間関係、役割、意思等)やそれに起因するさまざまな「関係性」

を尊重し、連続性を確保しながら、利用者の主体的な力量を引き出し、高めることによって、サービスを必要とする住民が地域でその人らしい主体的な生活を送ることができるよう支援している。また、利用者が新しい関係を築くために家族や友人、地域等に積極的に働きかけている。

社会的排除や摩擦、孤立や孤独によって地域の中での「関係性」が弱っている場合には、その個人に寄り添い、役割をつくるとともに、人間関係や社会関係を取り戻したり、新しく築いたりしている。

そのため、利用者と地域が持つニーズや状況に対応するために、柔軟で幅広いサービスを創り出し提供している。

従来のサービスが分野別により専門的に対応しようとするのに対し、「地域福祉型福祉サービス」は人間関係、社会関係のニーズに対応しようとする横割りのサービスということができる。

利用者の「関係性」を断ち切らないために、サービスを利用者の生活の場で提供する

「地域福祉型福祉サービス」では、地域で「生活のしづらさ」を抱えた場合にも、住み慣れた地域で住み続けられるよう、サービス拠点まで利用者と呼ぶのではなく利用者の生活の場まで出向き、地域に「在る」福祉サービスによって「生活のしづらさ」を解消しようとしている。

また、「地域福祉型福祉サービス」では、従来の専門職側の視点（単品的視点）ではなく利用者の視点（地域社会の生活者としての視点）に立って、利用者の生活形成にそったサービスを提供することを目標としている。

サービス提供主導ではなく専門職と利用者の交流を重視する

事業者が担う「地域福祉型福祉サービス」での利用者と専門職の関係は、個別ケア場面では利用者＝サービスの受け手、専門職＝サービスの担い手となる。しかし、専門職には、利用者の「関係性」に着目する過程で、「専門職」として利用者に関わるだけでなく、「隣人」「友人」として接することによって、利用者のニーズを発見しようという姿勢があることが特徴である。

#### （４）地域福祉型福祉サービスは地域社会とつながる運営を目指している

従来の福祉サービスは、すべての資源を備えているため、地域資源とはつながりにくい自己完結型の傾向をもっているのに対して、「地域福祉型福祉サービス」は、地域に「在る」ことを重視し、地域との相互交流を大切にしている。サービスの提供主体は、地域の力を借りる一方で、地域を支える存在となっている。

また、「地域福祉型福祉サービス」は、小規模であることから、すべての資源を備えることはできないが、地域社会の一員として地域資源を積極的に活用している。

このように、「地域福祉型福祉サービス」は、地域に「在る」ことを意識し地域社会と関わる、サービス、であり、地域から支えられるだけではなく地域を支えるサービス、であることを目指している。

地域に「在る」ことを意識し地域社会と関わるサービス

「地域福祉型福祉サービス」を展開するにあたっては、地域からその存在を認知され、活動を理解してもらうことが欠かせない。これは、サービス実施主体も一般家庭と同じように地域の一住民であり、地域に「在る」ことが利用者との関係づくりでも大切だからである。

また、「地域福祉型福祉サービス」は、地域から多様な参加を得ている。ボランティアとしての日常の参加はもちろん、意図的な働きかけとは別に、自然な形で地域住民と利用者

が「地域福祉型福祉サービス」の拠点内外で交流している。

さらに、事業の企画、開発、運営面に地域住民の参加を得、地域住民と協働している場合もある。福祉・保健・医療関係の施設・サービス提供事業者、さらに町内会・自治会、老人クラブ、商店（街）、学校等との交流・連携も重要になる。利用者の生活は、サービスの拠点あるいはその関係者との間だけではなく、地域全体とのかかわりの中ではじめて成り立つからである。

事業者が実施する「地域福祉型福祉サービス」では、小規模ゆえに備えていない資源・サービスについては、地域の社会資源とのネットワークをつくり、その中で確保している。

また、「地域福祉型福祉サービス」は事業体であると同時に地域の一般家庭に近い性格も有しているので、特に医療については、緊急時を除いて一般家庭が地域のさまざまな資源を利用するのと同様に地域の医療機関にかかっている場合が多い。

#### 地域から支えられるだけでなく、地域を支えるサービス

「地域福祉型福祉サービス」は、そのサービス展開過程で見出した地域住民の多様なニーズを適切に把握し、それに応えて必要なサービスを開発していく。地域住民から困りごとが持ち込まれた際には、できる限り新しいサービスを開発して課題の解決を図ろうと努めるところが少なくない。地域社会に真に支えてもらうためには、自らも地域社会を支える存在になることが不可欠だからである。

また、「地域福祉型福祉サービス」は、地域社会の支え合う力の欠如や対立・摩擦、周囲への無関心といった弱体化に着目し、地域社会の一員として「まちづくり」を強く志向し、地域に働きかけ、住民に「地域福祉型福祉サービス」への共感を呼び覚まし、態度の変容や意識の向上を図っていかうとしている。

こうした取組みを通じて、「地域福祉型福祉サービス」は、「地域」に存在するだけでなく、さまざまな相互関係を地域につくりだす（「在る」）ことによって、地域住民がそれぞれの力を発揮して重層的に活動し、地域の福祉問題を可能な限り地域の中で自己解決できるような福祉コミュニティを構築することを目指すのである。